

経済学部スタッフセミナー報告①

報告者名：広田 幸紀

司会者名：長島 正治

報告日時：2018年6月15日（金）16：00～17：00

〔1〕 報告論題

「インフラと質の高い成長」

〔2〕 報告概要

報告では、(1)「質の高い成長」に関する経済学的論考、(2)「質の高いインフラ投資」、(3)アジアの社会インフラ需要、(4)インフラ輸出と日本経済に関する研究の概要を説明した。

ここで取り上げる3つのテーマ、すなわち「質の高い成長」、「質の高いインフラ投資」、インフラ輸出は、いずれも近年日本政府が提唱している新しい政策である。そして、それらは内容的にそれぞれ重なりあうところがある。現状、前2者のコンセプトは国際的に広く普及したとは言い難く、また3番目のインフラ輸出戦略は、必ずしも本質的な点に十分にアドレスするものとはなっていないように見受けられる。報告者は、その理由の一つは、政府がこれらの政策の理論的背景を呈示していないことにあると考えている。こうした認識の下、報告者はこれらのテーマについての理論的な整理と、関連する実証研究を行い、政策提言を行おうとしている。

「質の高い成長」は Quality Growth を訳した言葉である。成長を貧困の軽減という観点から見ようとする動きは、国際的には2000年前後から強まってきた。同時に地球規模の気候変動問題が成長の持続性の観点から広く議論されるようになる。「質の高い成長」という言葉は、2010年のAPECにおいて初めて使われた。そこでは、貧困（包摂性）と環境・気候変動（持続性）に加えてイノベーションや安全の観点も包含するような成長を目指すという合意が発表された。しかし、この言葉はその後国際的には必ずしも広がらなかった。こうした中、日本政府は2015年に閣議決定された「開発協力大綱」において、我が国が行う開発協力においては「質の高い成長」を目指すを発表した。そこで定義される「質の高い成長」とは、高い成長を実現しつつ、包摂性、強靱性、持続性を兼ね備えた姿を指す。これまで国際社会において、途上国の経済成長のあり方について多くの議論が重ねられてきた。包摂的な成長（inclusive growth）や持続的な成長（sustainable growth）、気候変動や災害、経済危機などと経済成長の関係は、それぞれが個別に論じられてきた。「質の高い成長」とは、これらを統合しようとするコンセプトである。しかしながら理論としては、それぞれが別個に議論されたままとなっている。このため報告者は、これらを統合した一つのコンセプトとして呈示していこうとしている。包摂的な成長や持続的な成長、強靱な成長という議論がそれぞれ意図するもの、学術的議論の軌跡、3つそれぞれの考え方や経済成長率との関係などをレビューした後、3要素相互間の関係も考察しようとしている。また、同時にモデル5か国の成長の軌跡を、「質の高い成長」の視点で見るという実証研究にも取り組んでいる。報告者は、これらの分析を国際協力機構と共同で取り組んでいる。

「質の高いインフラ投資」は2014年頃より日本政府が国際的に提唱するようになったものである。2016年の伊勢志摩サミットでは「質の高いインフラ投資」推進原則がG7で合意された。この考え方が登場した背景には、中国のインフラ輸出の急増が多分に影響している。中国はアフリカやアジアの国々に対してインフラ建設への協力を急速に増加させてきた。それ自体はグローバル経済にとって歓迎

されることであるが、同時にいくつかの問題点が国際的に指摘されるようになってきた。たとえば途上国の債務の急増や経済性を度外視したシンボリックな施設建設、中国人労働者の“輸出”や施設の質の問題などが報道されるようになった。「質の高いインフラ投資」とは投資原則である。その内容を見ると環境配慮や長期リターンの重視、開発計画との整合性や官民パートナーシップの推進など、多彩な項目が含まれている。それらはどれもが重要ではあるが、目的別に整理されないまま列挙されているようにも見える。報告者はこれを並べ替えて再整理すると、「質の高い成長」の枠組みと一致していると指摘している。すなわち、この考え方の根底には「質の高い成長」という、格差や気候変動といった現代社会の変化に対応するようなインフラ開発はどうあるべきか、という考え方が見られるとしている。

「質の高いインフラ投資」の背景の一つに、アジア新興国を中心とするインフラ需要の高まりがある。このため、これまで以上に資金を効率的に活用することが強く望まれるようになってきた。需要増に対応する施策の方向性は「質の高いインフラ投資」原則にも含まれている。しかし、ここでインフラ需要という場合、一般的には電力、通信、運輸、水の4分野（経済インフラ）を指している。代表的な需要推計はアジア開発銀行（ADB）によるものであるが、その範囲はこれら4分野に限られていた。しかしそれ以外のインフラ、たとえば社会インフラや災害対策のためのインフラ投資も相応の大きさがあり、たとえば日本の場合には公的社会資本全体の4割程度が経済インフラ以外のものとなっている。それにもかかわらず経済インフラ以外の分野の需要推計は国際的に行われていない。報告者は、ADBとも協議をしながら、社会インフラ需要という新しい課題に対してチームで取り組んでいる。社会インフラの推計は方法論の議論から始めなければいけないため、第一段階として日本、インドネシア、タイの3か国をモデルとして、別々の研究グループが方法論の検討を行った。タイについては本学の Kitti Limskul 教授が担当された。現在、第一段階のモデル国研究が終わったところであり、今後、推計をアジア全体に拡張していくことになっている。

最後にインフラ輸出は、安倍政権の成長戦略の一翼を担うものである。経協インフラ戦略会議が設置され、インフラシステム輸出戦略が策定されている。その狙いは人口減少により国内市場の縮小が予想される中、アジアを中心に新興国で高まるインフラ需要を日本経済の成長に取り込んでいこうとするものである。ここで、日本が提唱するインフラのあり方（「質の高いインフラ投資」）やアジアのインフラ需要と重なってくる。報告者は、現在のインフラシステム輸出戦略では、インフラ部門の中で国際競争力と比較優位で劣る業種をどのようにして強化していくのかが論じられていないと指摘する。これは輸出促進という性格から、戦略は新興国市場へのマーケティングやファイナンスなどに重きが置かれ、たとえば国内のインフラ市場の規制緩和など、長期的な産業育成に必要な国内の制度改革の視点が含まれていないためとする。そのうえで、電力や鉄道などいくつかの業種において国際競争力と比較優位を分析し、インフラ輸出戦略のあるべき姿について提言を行っている。

〔3〕 報告を終えて

報告は4つのテーマを含み、またそのほとんどが現在進行中のものであるため概説的なものとなった。にもかかわらず、出席者からは幾つかの貴重な質問をいただいた。報告者にとって本スタッフセミナーは、研究の方向性を改めて確認する絶好の機会となった。以上の研究は報告者が国際協力機構に在籍したときに始めたものである。これまでの成果は、既に同機構の Web ページや学会報告などでその一部が発表されているが、研究としては道半ばであり引き続き取り組んでいく予定である。今後の研究に活かすことで、司会の長島先生及びご出席いただいた諸先生方への御礼にかえたいと思う。

経済学部スタッフセミナー報告②

題目：『岩波講座 日本経済の歴史』をめぐって

報告者：中村尚史氏（東京大学社会科学研究所教授、元埼玉大学助教授）

高島正憲氏（東京大学社会科学研究所、日本学術振興会特別研究員 PD）

プログラム：

1. 中村尚史氏 「『岩波講座日本経済の歴史』のコンセプト」
2. 高島正憲氏 「超長期 GDP 推計の方法と今後の課題について」
3. 中村尚史氏 「分野別各論の構成と論点：土地用益を中心に」
4. 質疑応答

司会者：今泉飛鳥

日時：2018年7月27日（金）15時～17時

〔1〕 企画概要

平成30年度第2回埼玉大学経済学部スタッフセミナーでは、2017～2018年に刊行された『岩波講座 日本経済の歴史』シリーズを題材に取り上げた。当シリーズは中世から2000年代の現代にいたる長期の日本経済の歴史を、経済史研究者のみならず、歴史学および現代経済学を専門とする研究者を交えて解説したものであり、日本経済史に留まらず経済学全般に関連する内容となっている。そこで、当シリーズの編者の一人、中村尚史氏（東京大学社会科学研究所教授、元埼玉大学助教授）および執筆者の一人、高島正憲氏（東京大学社会科学研究所、日本学術振興会特別研究員 PD）をお招きし、講演会兼合評会を行った。なお、本セミナーは埼玉大学経済学会から学術講演会費の助成を受けて行われた。

〔2〕 報告概要

最初に、中村尚史氏から「『岩波講座日本経済の歴史』のコンセプト」と題してシリーズ全体の企画の経緯と趣旨が説明された。

当シリーズは1988年から1990年に岩波書店より刊行された『日本経済史』シリーズ全8巻のリニューアルとして構想され、2012年以降企画が具体化した。旧シリーズについては時期の限定性、体系的性の欠如、「高度経済成長史観」などの問題点が認識されており、これを克服するために、中世から近世への移行を丁寧に描くこと、1990年代から2000年代にかけてを視野に入れて歴史を再構成すること、超長期 GDP 推計を基軸として通時的な説明を行うこと、時期と分野に基づくマトリックス構造を採ることなどの方針が採用され、かつ、巻末付録としてデータ集を収録することとなった。2014年度以降定期的な研究会を経て執筆が行われた。

こうした取り組みの結果出来上がったシリーズの成果と特徴としては以下の点が挙げられる。まず、超長期 GDP 推計を軸に、序章において全巻を通じた歴史像を提示し、国際比較の可能性を示した。第二に、中世の経済成長を実証的に明らかにすることにより、近世初期の経済発展を相対化し、再解釈することが可能になった。第三に、1990年代を対象に含むことにより、現状分析へ歴史的な視点を導入することができるようになった。そして第四に、土地用益や流通・交通など、旧シリーズが等閑視してきたサービス産業の分野へ関心を向けることができた。

一方、課題も残されている。第一に、超長期 GDP に基づいたことにより、対象の領域が今日の日本列島に限定され、植民地における経済活動など、貿易以外の形の対外関係を組み込むことが困難となっ

た。第二に、分析対象を通時的に設定するマトリックス構造を採用した結果、それでは捉えきれない分野が生じることとなった。今後はこれまで日本経済史学が対象としてきた明治から高度成長期の範囲を超えて、中世や近世経済史の実証研究の進展が求められる一方、経済史研究者による1990年代以降の分析も促進される必要がある。また、外国経済史との協力関係を構築することにより、国際比較とともに、国際関係を分析に組み込むことも重要な課題となるだろう。

続いて、当シリーズで前近代の超長期 GDP 推計を担当した高島正憲氏から「超長期 GDP 推計の方法と今後の課題について」とのタイトルで報告があった。

超長期 GDP 推計は、中世（古代を含む）から現代までの長期間の GDP を推計し、日本経済の発展をマクロデータの面から把握する取り組みである。作業は一橋大学経済研究所のグループを中心に、日本史研究者の協力を得て行われた。また、この推計作業は A. マディソンによる世界経済 2000 年の GDP 推計の改訂を旨とする国際的なプロジェクトにも寄与している。推計に利用した資料は、近現代については同じく一橋大学経済研究所を中心としたグループが1960年代から80年代にかけて推計した『長期経済統計』シリーズやマディソン推計が存在する一方、前近代は特に非農業部門に関してデータが僅少であるため、断片的な文書資料から得られた数的情報から推計し、その方法は時期・部門ごとに異なるため、それら推計結果をいかに接続して長期の経済成長を描くかが鍵となる。

まず、シリーズ全体の推計結果についての概観が説明された。超長期の一人あたり実質 GDP の推計値は近代以降急速な発展を示したが、前近代のみを取り出すと、中世以降に緩やかだが着実な成長が見られた。これは、黒死病などにより一人あたり実質 GDP の水準が大きく上下した経験のあるヨーロッパと比較して日本の特色と言える。

時期ごとに見てみると、まず8世紀から15世紀にかけての古代・中世前半は停滞的で、奈良時代の律令国家が中央集権的な制度整備により耕地面積や生産量の増大をもたらしたものの、制度機能の脆弱さによりパフォーマンスが低下し、目立った経済成長は生じなかった。最初の目立った成長が生じるのは、13世紀から16世紀の中世後半である。戦乱と飢饉による荒廃の中世というイメージよりも、大名領国制のもと、各大名による富国強兵政策が GDP にプラスの影響を与え、経済成長を実現したというイメージが得られる結果となった。17世紀から18世紀半ばの近世前半には、人口と生産において中世後半からの持続的な成長が見られた。これは徳川幕府の成立による制度整備や、各地での城下町建設による都市化の進展によるものと考えられるが、一人あたりの GDP の推移はやや停滞的であった。18世紀から19世紀後半の近世後半及び近代初頭になると、近代以降に比べればゆるやかではあるが一人あたり GDP の着実な成長が見られるようになる。幕末開港は、短期的な GDP 増大よりも、資本財の輸入、輸入代替財の生産、輸出財の改良などの長期的なプラスの効果を持っていたと考えられる。

1874年から1940年までの近代において、第一次世界大戦までの前半期には緩やかな成長がみられるものの、成長そのものは奇跡的というほどではなかったが、この間に、労働生産性の上昇、TFPの上昇、農林水産業のシェアの低下、地域間格差の上昇などが見られ、第一次世界大戦後に本格的な西欧諸国へのキャッチアップが開始されることとなった。戦時以降2010年代までの現代においては、まず高度成長期に西欧諸国へのキャッチアップを実現した。この時期には、非一次産業における著しい労働生産性の上昇や、労働者一人あたりの資本ストックの上昇がみられた。オイルショック以降の停滞については、要因の多くは労働市場の問題に起因していると分析されている。

続いて前近代の GDP 推計の手法について説明があった。前近代においては利子率や消費・投資、政府部門などのデータを得ることが困難なことから、所得面、需要面からの推計が難しいため、第一次・第二次・第三次の各部門の生産量を合計する生産面からのアプローチが採用された。具体的には、第一

次部門については比較的豊富なデータが得られるため、主に資料に書かれた供給面の数的情報をもとにした推計が行われた。資料が僅少である第二次・第三次部門については、近代の都市化率および人口密度を説明変数とし、非農業生産の全生産量に占めるシェアを被説明変数とするパネルデータ分析によって計測されたパラメータを利用して、前近代に遡及推計するといった間接的なアプローチが採用された。また、時代ごとに資料の質にばらつきがあり、その調整も必要となる。

こうした手順で推計された前近代の一人あたり実質 GDP はマディソン推計よりも一貫してやや高く、15 世紀より第三次部門の成長がみられた。また英国との比較ではポメラントの二分岐（19 世紀）よりも早く 17 世紀中ごろに二分岐が生じたこと、アジアとの比較では 18 世紀に日本が上方へ抜け出す傾向がみられた。

最後に、むすびとして今後の課題について、非農業部門の推計方法、中世の農業生産量、人口・都市人口の再推計など、今後、より精度の高い推計方法や資料の整備などの作業が求められることが説明された。

第三報告では、中村尚史氏より「分野別各論の構成と論点：土地用益を中心に」と題して都市不動産業の分析が紹介された。

当シリーズでは、生産諸要素のうちの「土地」に関わる産業については土地用益のあり方、すなわち農村における農業と都市における不動産業の動向に注目しながら論述を行っている。また、シリーズを通して所有権には残余制御権（対象を自由に利用する権利）と残余請求権（債務を履行したあとに残る損益を受け取る権利）を束ねた権利という定義を与えている。これに基づく、中世は重層的な権利が存在し所有権が未確立な時期であり、近世は農村において農地の用途と売買に対する規制が存在するものの、都市ではこの規制が弱く土地所有権がほぼ確立している移行期である。そして近代の地租改正以降に土地所有権が確立すると理解されている。

旧シリーズでは、都市の土地用益という視点が弱かったため、不動産業が正面から取り上げられなかった。その結果、高度成長期以降における土地問題がうまく取り扱えていなかった。したがって、本報告では「土地神話」崩壊後の都市不動産業の展開に注目し、その歴史的な位置づけを考えたい。具体的には、土地用益をめぐる制度や規制を歴史的に把握したうえで、都市不動産業の歴史的展開をその主体である企業の行動に着目して明らかにすることが課題となる。

こうした視点から都市不動産業の歴史的起源を探ると、近世においては、町人地の売買は規制が僅少かつ形骸化しており、沽券状の売買や担保利用が活発に行われ、町奉行所による債権の保護も行われていた。長期的には町人人口の減少によって不動産収益率は低下傾向にあったほか、所有権の移動の方法も地域差があった。近代になると地租改正と民法の施行により所有権の確認、地上権・貸借権の設定が行われ、借地借家調停法の成立などをうけて権利関係が安定し、恒久的で大型のビルの建設・経営が本格化していくこととなった。武家地や社寺地は明治初期に収公が行われたが、東京は武家地が多かったため、大きな区画を所有する大地主が存在し得ることとなり、市内中心部に開発の余地が生じた。そのため、上述の法制度の整備と並行して、丸の内のオフィス街など自社所有地での恒久的な建築物による開発が進行した。

高度成長期以降超高層ビルの建設が相次ぐこととなるが、1986 年から 1990 年のバブル期には、地価高騰により都市部における開発が困難なため、リゾート開発、都市臨海部開発など周辺部での活動が中心となる。一方、1991 年から 2000 年の資産デフレ下においては、六本木ヒルズのように都市の生産性を高める新たなビジネス・モデルが創出され、21 世紀に入ると都心部における再開発が進展し超高層マンションも登場するようになった。

この間、とくに資産デフレ期に消極的な経営行動をとった三井不動産と、都心部で事業を積極化した住友不動産、森ビル・森トラストとの間の方針の違いが明確になる。積極的であった後者の企業群はデフレ期においても比較的高い負債比率を維持し、積極的な借りに基づく事業の拡大を図っていた。こうした変化は1995年から2010年にかけてのトップ企業10社（売上高ベース）における住友不動産（6位→3位）や森ビル（圏外→6位）・森トラスト（圏外→10位）の躍進にも現れている。彼らの積極的な事業展開は、都市の生産性を高め、その景気回復に重要な役割を果たしたと考えられる。このように、都市における土地用益の変化を明らかにするためには、不動産業の経営史的な知見も踏まえる必要がある。

〔3〕 質疑応答

以上の報告を踏まえ、質疑応答が行われた。

超長期GDP推計に関しては、経済成長に対する国家の役割と影響に関して論点が出された。国家の介入は経済成長を妨げることもあり、伝統的にそうした見方も存在するが、推計結果からは所有権の設定や土木工事の遂行による土地生産性の上昇が生産の増大に寄与したという事実が明らかになったことが説明された。国家の役割については、社会資本ストックの算出・算入方法についての確認のほか、イギリス経済の大分岐につながったと考えられる産業革命以前の軽工業の成長に対し、国家の経済運営が与えた影響をどう評価するかといった論点も出された。

さらに、長期的な経済発展を捉えるうえでの指標の妥当性について、さまざま異なる社会体制を通貫して人びとの豊かさを測ろうとしたとき、一人あたりGDPは最適な指標と言えるのか、との疑問が出された。これに対し高島氏より、GDPとはある一定地域や国における生産の総規模を説明する指標であることから、それを人口で除したもので豊かさを説明できるとは言えないものの、一人あたりGDPが高い社会の方がそうでない社会に対して相対的に豊かであるという認識はある程度共有できると考えられ、ベストではなくともベターな選択肢としての有用性は失われていないとの返答が示された。

都市不動産業については、三井や三菱の経営が住友・森とどう異なっていたのか、系列の銀行の行動と関連付けて説明する必要が指摘された。前者の企業群ではバブル期から資産デフレ期にかけて系列銀行も消極的な経営姿勢であったのに対し、住友は銀行のバックアップによって活発な活動が出ていたことが説明され、森ビルは政府系金融機関との関係が重要であった。いずれにしても金融も含めた経営分析の視点が必要となることが確認された。

セミナー全体及び当シリーズ全体に関わる論点としては、岩波講座の旧シリーズの歴史観と、今回のシリーズのそれとではどのような違いがあるのかとの質問が出された。これに対して中村氏からは、中世からの延長に近世があること、すなわち戦国時代にも成長があったという中世の再評価と、高度経済成長をそれほど高く評価しない点など、従来の対象時期を越える前後の部分に大きな進歩があるとの回答があった。また、当シリーズにおける所有権の定義の新しさについて、本定義が新制度学派で用いられていること、このような経済学の枠組みツールを持ち込んだ点が、数量的な視点の導入に留まった旧シリーズとの違いであると説明された。

当シリーズ全体の位置づけと狙いに関わり、経済史学をどのような学問と捉えるべきかとの論点に対しては、当シリーズが「歴史的な知見を現代にどのように役立てるか」という、社会科学における歴史の役割を強く認識したものであること、経済学部における経済史の生き残りを強い危機感を以て意識し、努めて「社会科学における歴史分析」を意図したことが中村氏より説明された。

以上、最後に挙げた全体の位置づけに関わる議論からも明らかのように、当シリーズは経済史学の存

在意義に対する強い危機感をベースに組み立てられている。一方、冒頭に示した当シリーズの方針及び特徴は、その目指す方向性について様々な議論を呼び起こし得るものでもある。執筆者らの持つ危機感は、社会科学に歴史をどう位置付けていくかという問を、独り経済史学のみではなく、現代研究も含めた社会科学全体のあり方の問題として投げかけている。今後、こうした点を意識した積極的な議論と批評が求められることになるだろう。

〔4〕 文献情報

深尾京司・中村尚史・中村真幸編集『岩波講座 日本経済の歴史』全6巻（岩波書店、2017～2018年）

（本セミナー報告は、今泉が基となる草稿を執筆し、それに報告者2名が加筆修正を施す形で作成された。）